

【表紙】

| | |
|---------------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年 6月28日 |
| 【会社名】 | 日本ユニシス株式会社 |
| 【英訳名】 | Nihon Unisys,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平岡 昭良 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5546)4111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 今井 泰広 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5546)4111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 今井 泰広 |
| 【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成29年 1月20日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成29年 1月28日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成31年 1月27日 |
| 【発行登録番号】 | 29-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 20,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出している。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は 平成29年 6月28日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書を平成29年 6月28日に関東財務局長へ 提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成29 年1月20日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 日本ユニシス株式会社関西支社 (大阪市北区大深町3番1号) 日本ユニシス株式会社中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。